

一般質問通告書

下記の件について、質問いたしたく通告いたします。

令和8年5月26日

多摩市議会議員 折戸 小夜子

多摩市議会議長 三階 道雄 殿

質問項目

- 1 多摩市でのナフサ不足対策について
- 2 南豊ヶ丘フィールド敷地内の植栽管理について

答弁者

市長・教育長等

受付	令和8年5月26日	No. 1
	午後3時15分	

1. 多摩市でのナフサ不足対策について

中東情勢の悪化に伴い原油から精製されるナフサの流通が滞り、それを原料とする様々な製品に影響が及んでいる。食品のパッケージが白黒印刷になったり、値上げが次々に発表されるなど、国民の暮らしに影響がでている。さらに医療現場からは命にも影響を与えかねないと SOS も届いている。高市総理は「ナフサ由来の化学製品の供給は年を超えて継続できる」と説明しているが、政府と現場のギャップは大きい。現状を踏まえて以下質問します。

- (1) ナフサ不足が懸念されている中で、自治体指定のごみ袋が品薄になり、指定のごみ袋以外でも収集する臨時措置で対応している自治体もあります。多摩市での対応について伺います。
- (2) 指定ごみ袋の素材の変更等の検討はされるのかについて伺います。

2. 南豊ヶ丘フィールドの敷地内の植栽管理について

南豊ヶ丘フィールドは、平成27年に一般社団法人東京グリーンスポーツリンクと、旧南豊ヶ丘小学校跡地の土地賃貸借及び建物使用貸借契約を結んでいます。また敷地内の植栽の管理費用負担は東京グリーンスポーツの負担で維持管理をおこなっています。

以下、これまでの管理実態と南豊ヶ丘フィールドの今後の活用方向についてうかがいます。

- (1) 南豊ヶ丘フィールドの西側と北側の桜の木約40本ほどが枯れて、台風等での倒木の危険があるのではと、一般質問で何回か指摘してきましたが、その後具体的にどのような対応がされているのかについて伺います。
- (2) 南豊ヶ丘フィールドのこれまでの敷地内植栽管理評価について伺います。
- (3) 南豊ヶ丘フィールドの今後の活用方向について伺います。

一般質問通告書

下記の件について、質問いたしたく通告いたします。

令和8年5月27日

多摩市議会議員 いちち 恭子

多摩市議会議長 三階 道雄 殿

質問項目

- 1 市長所信表明について
- 2 「たまなびパスポート」について

答弁者

市長・教育長等

受付	令和8年5月27日	No. 2
	午前10時50分	

項目別質問内容

1 市長所信表明について
5期目に入った阿部市政がどのような考えをもとに何をめざすのか、所信表明をもとに数点質問します。
内容でまず目を引いたのは、世界情勢への言及でした。地方自治体の首長による所信や施政方針で、こうした問題を真正面から取り上げるのはなかなか珍しいと思いますが、非核平和都市宣言を掲げる本市にふさわしい態度として評価しております。と同時に、全く打開策の見えない物資やエネルギーの欠乏状況の中、市民生活への支援を自治体レベルでどう進めるかという点に大きな懸念を覚えます。
市民の不安や困窮と直接向き合う自治体の立場として、最も適切で的確な施策を講じるのは勿論のこと、国や東京都に対してより積極的かつ効果的な支援策を求めていくことも必要でしょう。
特に本市が抱えている課題のいくつかは、一市の枠を超えた広域的な問題に直結します。多摩市の財力や裁量のみでは解決できない大きな課題と取り組むにあたり、どのような方策・手段があると考えているのか、改めて確認しておきたいと思います。
また、物価高騰と物資不足の長期化ばかりか更なる悪化が予想される現在、市民生活を支えるにはこれまで以上の創意工夫が求められます。この点についても多摩市の今後の見通しと考えを伺います。
(1) 日本医科大学多摩永山病院の建替えについて、再開した協議の進捗状況と今後の見通しについて伺います。
(2) 旧統一教会の土地取得問題について、「関係機関と連携し適切に対応」とは何を意味するのでしょうか。併せて、市長がこの問題をどう捉えているかも再度確認します。
(3) 昨年度は歳入増を上回る歳出の増加を予想し、いくつかの事業を中止・延期するといった対応がありました。今後の歳出のスリム化のため、更なる整理や縮小を考えているのか、そうだとすればどのような基準で行うのかを伺います。
(4) 地元企業を守るための取り組みとして、多摩市が行った「書店利用券の配布」等が注目されているようです。意欲的な施策だと思いますが、他の分野でも同様の試みを考えているのか伺います。
2 「たまなびパスポート」について
以前にラーケーションについて質問したことがありますが、その時はまだまだ実施までは距離があると感じていました。今年度から、ラーケーションとデュアルスクールの2つの取り組みが「たまなびパスポート」という形で始めら

項目別質問内容

れると聞き、どのように運用されるのか注目しています。まだスタートしたばかりの段階ですが、今後への期待も含めて以下質問します。

(1) ラーケーションとデュアルスクールの組み合わせは全国的に珍しいと思いますが、その点を含めて「たまなびパスポート」の運用を決めた理由・狙いを伺います。

(2) 生徒・保護者への周知方法と、生徒側の希望に対して教師がどのように関わるのかを伺います。

(3) 反響や申し込みはどの程度ありましたか。

(4) パスポートを用いた体験の結果は、生徒の学校生活にどのようにフィードバックされるのでしょうか。

資料要求欄 (資料要求がある場合は、以下に記入してください。)

① 「たまなびパスポート」に関する告知や説明の文書

一般質問通告書

下記の件について、質問いたしたく通告いたします。

令和8年5月27日

多摩市議会議員 しらた 満

多摩市議会議長 三階 道雄 殿

質問項目

- 1 外部委託と指定管理者の人件費把握について
- 2 新たな防災気象情報の効果的な周知と命を守る教育について
- 3 地域コミュニティと学校の安全、そして持続可能なまちづくりについて

答弁者

市長・教育長等

受付	令和8年5月27日	No.3
	午前11時49分	

項目別質問内容

<p>1. 外部委託と指定管理者の人件費把握について</p> <p>近年、物価高騰や人手不足が深刻化する中、国や自治体では、公共サービスを支えるエッセンシャルワーカーの処遇改善や公契約における適正な労働環境の確保が強く求められています。本市においても多くの市民サービスが民間委託や指定管理者制度によって支えられていますが、これらは全て市民の貴重な税金によって賄われています。市民の知る権利に応え、また税金が適正かつ効果的に使われているかを検証するためには、これら委託料や指定管理料の内訳、特に人件費がどのように積算され実際の現場にどのように還元されているかを明確にすることが不可欠だと考えますので、以下質問いたします。</p> <p>(1) 委託業者や指定管理者が市が想定した積算通りの人員を適正に配置し、適切な賃金を支払っているかについて、市はどのような手法で履行確認（モニタリング）を行っているか、伺います。</p> <p>(2) 現在の予算書・決算書では、委託料・指定管理料が総額で掲載されています。市民から見て、その内訳、特に人件費の割合が不透明であります。積算における人件費率や総額としての労務費、あるいは事業報告書における人件費内訳をよりわかりやすく公表・開示すべきと考えますが、市の見解を伺います。</p> <p>(3) 現在の多摩市の公契約条例は、主に労働者に適切な賃金が支払われることを主眼に置いています。本来の賃金が適正かどうか検証する責任は、発注者である市にあると思います。その検証はどのように行われているのか伺います。</p>
<p>2. 新たな防災気象情報の効果的な周知と命を守る教育について</p> <p>(1) 近年、気象情報の区分が見直されるなど、新たな防災気象情報の周知が進められています。この情報を、市民の皆様や、これからの未来を担う子どもたちへ効果的に届ける周知方法について伺います。</p> <p>(2) 国（気象庁）による新たな情報の広報に加え、メディアでも報道がなされていますが、肝心なことは、「いざという時に市民がどう動けるか」であります。去る5月24日、本市において「多摩市・東京消防庁第9消防方面合同水防訓練」が実施されました。参加機関は、多摩市・東京消防庁・多摩市消防団・多摩消防少年団・多摩市建設協会の会・災害時応援協定締結事業者・浸水想定区域内の自主防災組織・防火女性クラブ・稲城市消防本部など大変多くの機関や、そして市民の皆様が一堂に会して盛大に実施されました。こ</p>

項目別質問内容

<p>のような、防災意識の高い市民が直接集まる貴重な機会こそ、新たな情報のリーフレット配布や会場アナウンスなど、一步踏み込んだ周知の工夫ができたのではないかと考えますが、当日の対応と今後の振り返りについて見解を求めます。</p>
<p>(3) 今後、地域の様々なイベントや機会を捉えた多様な周知の在り方について問うと共に、教育現場において、子どもたちが自らの命を守る判断ができるよう、どのように分かりやすく伝えていくのか、教育委員会の見解を求めます。</p>
<p>3. 地域コミュニティと学校の安全、そして持続可能なまちづくりについて</p>
<p>(1) 地域協創とコミュニティスクールの相乗効果について、多摩市が進める「地域協創」の理念と、学校現場における「コミュニティスクール（学校運営協議会制度）」は、今後どのような相乗効果を持って、これからのまちづくりに生かされるべきでしょうか。それぞれのこれまでの成果と、見えてきた課題に対する市長のご認識を伺います。</p>
<p>(2) 都営住宅・ニュータウン建替えに伴う児童生徒数の推計と、持続可能なロードマップについて 現在、青陵中学区、東愛宕中学区、多摩永山中学区をはじめ、市内全域の中学校区において単学級化（1学年1クラス）の進行など、子どもの数の偏りが深刻に懸念されています。都営住宅の建替えにおける「新築戸数」に対し、「実際の入居戸数（世帯層）」の実態はどうなっているのか。また、過去10年間と今後10年間における各中学校区の人口および児童生徒数の推移・推計データを市民に広く開示し、共有すべきと考えます。その上で、地域コミュニティの活力を維持し、子どもたちが豊かな教育環境を享受できるよう、持続可能なまちづくりに向けた市長の具体的な「実行ロードマップ」を伺います。</p>
<p>(3) 夏季における児童生徒の熱中症対策の拡充について、近年の地球温暖化による地球沸騰化とも言われる猛暑から、子どもたちの命と健康を守るため、まずは本市の小中学校における現在の熱中症対策の現状を伺います。</p>
<p>(4) 他自治体を見ますと、冷感シートの配布やランドセル用保冷剤の活用支援、さらには校内への冷蔵庫・冷凍庫の設置など、子どもの目線に立った一步踏み込んだ具体策が講じられています。学校の設置者、そして市民の命を守る責任者としての市長のお考えを伺います。</p>

一般質問通告書

下記の件について、質問いたしたく通告いたします。

令和8年5月27日

多摩市議会議員 きりき 優

多摩市議会議長 三階 道雄 殿

質問項目

- 1 多摩市の地域福祉について
- 2 デジタル社会の進展と多摩市の対応について
- 3 気候変動と市民生活について

答弁者

市長・教育長等

受付	令和8年5月27日	No. 4
	午前11時50分	

項目別質問内容

1 多摩市の地域福祉について
<p>本年4月3日、政府は社会福祉法など一括改正案を閣議決定しました。改正労働安全衛生法も成立し、快適な職場環境の整備や高齢者の労災防止が進められます。民法も改正され、社会保障分野における大きな変化も想定される所です。少子化高齢化の進む多摩市においても、社会福祉の在り方を議論し続ける必要があります。今後の多摩市における地域福祉が促進され、個人の尊厳が保持される地域社会の実現を目指し、以下、質問します。</p>
(1) 一部を除き2027年4月に施行が予定されている社会福祉法等一括改正案について、どのように受け止め準備をしていく予定でしょうか。
(2) 全国的に遅れが指摘されている要介護認定審査について、多摩市での改善状況を伺います。
(3) 多摩市の介護福祉基盤整備に向けた支援について、現状と今後の方向性を伺います。
(4) 改正労働安全衛生法について、市の対応を伺います。特に、中小企業への支援をどのようにお考えでしょうか。
(5) 本年4月の民法改正における市民への影響と支援についてどのようにお考えでしょうか。
(6) 麻疹の流行が指摘されています。多摩市における状況と対応について伺います。
2 デジタル社会の進展と多摩市の対応について
<p>行政サービスはデジタルの活用により少しずつ便利になっています。多摩市においても有効に活用すべきであると同時に、情報セキュリティについても備えをしていく必要があります。より快適な市民生活の実現に向けて、以下、質問します。</p>
(1) 現在世界ではインテリジェンス戦が繰り広げられていると言われます。市長はこの世界情勢についてどうお考えでしょうか。
(2) 匿名・流動型犯罪グループ、いわゆるトクリュウは海外を拠点にして活動すると言われます。その場合、国内法における市民を守る施策について、現状をどう捉え、どのように対策し、どのように市民の生命財産を守っていくか、市のお考えを伺います。
(3) 国や都が推進するガバメントクラウドについて、多摩市における進捗状況を伺います。
(4) 多摩市では、ファイル共有手法として、メールにパスワード付きZIPファイルを添付し後からパスワードを別のメールで送る「PPAP方式」を活用していますが、課題が多く、現在は多くの企業や政府機関でPPAP方式の廃止や別の手段の活用が進んでいます。多摩市の今後の方向性につ

一般質問通告書

下記の件について、質問いたしたく通告いたします。

令和8年5月25日

多摩市議会議員 池田 けい子

多摩市議会議長 三階 道雄 殿

質問項目

- 1 住みたい若者に答える！アフォーダブル住宅について
- 2 働きたい高齢者に答える！シルバー人材センターについて

答弁者

市長・教育長等

受付	令和8年5月25日	No.5
	午後11時16分	

項目別質問内容

<p>1 住みたい若者に応える！アフォーダブル住宅について</p> <p>物価高騰が長期化する中、特に若年層や子育て世帯にとって、住居費の負担は生活設計に大きな影響を与えています。賃料の上昇や住宅取得費の高騰により、希望する地域での居住を断念するケースも少なくありません。都内には、様々な立地・価格帯の新築・中古・賃貸住宅が民間住宅市場に流通しています。加えて、公社住宅や独立行政法人都市再生機構（UR 都市機構）・都営住宅など、公的主体による賃貸住宅が供給されています。公明党は、民間活力や既存ストックを活用して、子育て世帯などが手頃な価格で住まいを確保できるよう、「アフォーダブル住宅」の供給を訴えてきました。アフォーダブル住宅とは、直訳すると「手頃な価格の住宅」の事です。東京都は都議会公明党の推進で、昨年度「官民連携アフォーダブル住宅供給促進ファンド」を立ち上げ、本年度よりこの金融スキームを活用して350戸ほどを供給。また公社住宅を活用して毎年200戸ずつ、合計で1200戸を用意される計画となっており、さらに空き家や公有地を活用した供給等を促進するとされています。</p> <p>多摩市においても、人口減少対策および地域活力の維持という観点から、若い世代や子育て世帯の定住促進は重要であり、また昨今の物価高騰対策の一環からも必要であると考え、昨年11月13日、公明党多摩市議団として「多摩市内にも都と連携してアフォーダブル住宅の設置を！」と阿部市長に要望書を提出いたしました。市内には一定数の空き住戸を抱える団地ストックも存在しており、これら既存資源の有効活用は実効性のある施策になる、と考えます。阿部市長はこの度の市長選の公約の一つに、アフォーダブル住宅の推進を掲げ、所信表明でも「市内に進むよう取り組みます」と言われていることから、具体的にどのように推進し展開していくお考えなのか、以下質問いたします。</p>
<p>(1) 物価高騰や住宅費の上昇が、若年層および子育て世帯の定住に与えている影響についてどのような認識をお持ちですか。また、近年の転出入の状況や若年層の流出傾向、住宅費負担の実態（住宅コスト）について、どのような分析を行っているのか伺います。</p>
<p>(2) 市内の空き住戸の現状について、市はどのように把握していますか。</p>
<p>(3) 東京都が進める「アフォーダブル住宅」制度について、市はどのような認識をお持ちなのか伺います。</p>
<p>(4) 多摩市が考える、若者・子育て世帯への住宅支援について、さらに「アフォーダブル住宅」導入の可能性について、検討・協議は行われているのか伺います。</p>

項目別質問内容

<p>2. 働きたい高齢者に応える！シルバー人材センターについて</p> <p>働いて一定の収入がある高齢者の老齢厚生年金を減らす「在職老齢年金制度」が4月から見直され、年金が減額される基準額（賃金と老齢厚生年金の合計額）が月額51万円から65万円に引き上げられました。</p> <p>この見直しを巡っては、平均寿命や健康寿命が延びる中で働き続けることを希望する高齢者が増えていることや、企業側でも人材確保や技能継承の観点から高齢者雇用のニーズが高まっていることが背景にあります。2023年度に内閣府が実施した調査では、60代の約5割が66歳以降も働き続けることを望んでいました。一方で、60代後半の3割以上が「年金額が減らないよう時間を調整し会社などで働く」と答えており、働き控えが生じている現状がうかがえます。基準額の引き上げは、こうした状況に対応する意義があります。</p> <p>我が国においては、少子高齢化の進行に伴い、あらゆる分野で人材不足が課題となっており、意欲と能力のある高齢者が地域の中で活躍し続けることへの期待は一層高まっています。加えて、物価上昇の影響などにより年金収入のみでは生活に不安を抱える高齢者も少なくないのが現状です。このような中、就業を通じて社会参加の機会を確保するとともに、一定の収入を得ることができるシルバー人材センターの役割は、個人の生活の安定のみならず、地域社会の持続性を支える観点からも極めて重要であると思います。</p> <p>シルバー人材センターは市の補助を受けて運営される公益的団体であり、その運営の適切性や利用者の就業環境について、市として一定の関与が求められると考えます。市として、どのように認識し取り組んでいるのかを確認させていただき、今後高齢者の方々が安心して働き続けることができるよう、以下質問いたします。</p>
<p>(1) 多摩市シルバー人材センターの会員数について、直近の推移はどのようになっていますか。また、新規入会者数および退会者数の状況についても併せて伺います。</p>
<p>(2) 就業している会員の割合、平均的な就業日数および会員業務委託料（配分金）の水準、また就業期間について伺います。</p>
<p>(3) 重篤な事故等を防ぐための対策について伺います。</p>
<p>(4) DXの取組みも進んでいるようですが、具体的どのようなことがなされているのか伺います。</p>
<p>(5) 依頼先の都合により、就業日数が減少した事例があるようです。就業条</p>

